

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	株式会社農業総合研究所
【英訳名】	Nousouken Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀内 寛
【本店の所在の場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松尾 義清
【最寄りの連絡場所】	和歌山県和歌山市黒田17番地4
【電話番号】	073-497-7077
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 松尾 義清
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期 累計期間	第15期 第1四半期 累計期間	第14期
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	695,424	1,066,873	3,473,364
経常利益又は経常損失() (千円)	6,695	35,891	46,491
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	3,132	26,667	31,289
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	1,740	8,663	1,580
資本金 (千円)	212,296	494,435	214,448
発行済株式総数 (株)	21,005,000	21,770,200	21,014,500
純資産額 (千円)	612,334	1,178,101	644,795
総資産額 (千円)	1,614,894	2,335,368	1,751,262
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	0.15	1.26	1.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.9	50.4	36.8

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第14期第1四半期累計期間及び第14期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第15期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2020年11月4日を払込期日として普通株式755,700株の第三者割当増資を実施しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、また、2020年11月27日提出の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

全国の農業総産出額は、農家の高齢化等による作付面積の減少等に伴い長期的に減少していましたが、コメ、野菜等の需要に応じた生産の進展等から2015年以降は3年連続で増加し、2018年は前年に比べ2,184億円減少したものの、9兆558億円と引き続き高い水準を維持しております。他方で、2020年2月時点の農業経営体のうち、個人経営体は103万7千経営体で、2015年に比べ30万3千経営体減少した一方、団体経営体は3万8千経営体で1千経営体増加しております（出典：農林水産省「生産農業所得統計」）。農業経営体の減少が続く中、法人化や規模拡大の進展が継続し、農業集約化の動きも加速するものと予想されます。

当第1四半期累計期間は、期初において高値圏にあった青果価格が、全国的な好天により供給過多となった影響で最安値水準まで低下する値動きの大きい相場状況であったものの、新型コロナウイルス感染症の長期化による巣ごもり消費や内食需要の拡大を背景に青果需要は堅調に推移いたしました。

このような環境のもと、特に大型生産者との取引拡大を図り、より多くの生活者に「おいしい」をお届けするために、これまで当社が進めてきた農家の直売所事業に加え、スーパー等の通常の青果売場で販売する産直卸事業を推進いたしました。また、富山中央青果株式会社と連携協力に関する協定書を締結し、新しい農産物流通の創造に向けた取組を開始いたしました。さらに、東日本旅客鉄道株式会社、株式会社福岡ソノリク及び株式会社農林漁業成長産業化支援機構を割当先として約5.6億円の第三者割当増資を行い、同時に東日本旅客鉄道株式会社及び株式会社福岡ソノリクと業務提携契約も締結するなど、既存の農産物流通プラットフォームの高度化のため、他社とのアライアンスも積極的に展開いたしました。一方、流通総額のさらなる拡大に備えたシステム開発や産直卸事業の推進のための人材投資の実施により、販売費及び一般管理費が前年同期比で増加いたしました。

このような取組みの結果、当社の重要な経営指標である流通総額は2,974,089千円（前年同四半期比20.5%増）、2020年11月末日時点でスーパーマーケット等の国内小売店への導入店舗数は1,656店舗（前事業年度末より37店舗増）、農産物の集荷拠点である集荷場は94拠点（前事業年度末より2拠点増）、登録生産者は9,435名（前事業年度末より162名増）まで拡大いたしました。当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高は1,066,873千円（前年同四半期比53.4%増）、営業損失は17,924千円（前年同四半期は営業利益2,884千円）、経常損失は35,891千円（前年同四半期は経常利益6,695千円）、四半期純損失は26,667千円（前年同四半期は四半期純利益3,132千円）となりました。

また、当社の事業は、単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ584,105千円増加し、2,335,368千円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比べ474,784千円増加し、1,885,366千円となりました。これは主に現金及び預金の増加479,276千円によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比べ109,321千円増加し、450,001千円となりました。これは主に無形固定資産の増加94,190千円、投資その他の資産の増加10,718千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比べ50,799千円増加し、1,157,266千円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比べ61,050千円増加し、1,071,232千円となりました。これは主に買掛金の増加13,412千円、未払金の増加15,690千円、未払法人税等の減少24,455千円、短期借入金の増加45,200千円、賞与引当金の増加18,852千円によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比べ10,250千円減少し、86,034千円となりました。これは主に長期借入金の減少9,996千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比べ533,305千円増加し、1,178,101千円となりました。これは主に新株発行による資本金の増加279,986千円、資本準備金の増加279,986千円によるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

- (5) 研究開発活動
該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,800,000
計	70,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,770,200	21,770,200	東京証券取引所 (マザーズ)	単元の株式数は100株 であります。
計	21,770,200	21,770,200	-	-

(注) 2020年11月4日付けで第三者割当による普通株式755,700株の新株発行を行っております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年11月4日(注)	755,700	21,770,200	279,986	494,435	279,986	479,435

(注) 有償第三者割当増資

発行価格 741円

資本組入額 370.5円

割当先 東日本旅客鉄道株式会社

株式会社福岡ソノリク

株式会社農林漁業成長産業化支援機構

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

2020年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,010,500	210,105	1「株式等の状況」(1) 「株式の総数等」 「発行済株式」に記載 のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 3,800	-	1単元(100株)未満の 株式
発行済株式総数	21,014,500	-	-
総株主の議決権	-	210,105	-

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社農業総合研究所	和歌山県和歌山市黒 田17番地4	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	614,501	1,093,778
売掛金	772,820	764,545
その他	27,895	31,629
貸倒引当金	4,636	4,587
流動資産合計	1,410,581	1,885,366
固定資産		
有形固定資産	43,677	48,089
無形固定資産	143,852	238,042
投資その他の資産	153,150	163,869
固定資産合計	340,680	450,001
資産合計	1,751,262	2,335,368
負債の部		
流動負債		
買掛金	652,534	665,947
短期借入金	54,800	100,000
1年内返済予定の長期借入金	41,384	40,334
未払金	161,732	177,423
未払法人税等	28,608	4,153
賞与引当金	37,763	56,615
その他	33,358	26,758
流動負債合計	1,010,182	1,071,232
固定負債		
長期借入金	86,712	76,716
その他	9,572	9,318
固定負債合計	96,284	86,034
負債合計	1,106,467	1,157,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,448	494,435
資本剰余金	199,448	479,435
利益剰余金	231,141	204,473
自己株式	242	242
株主資本合計	644,795	1,178,101
純資産合計	644,795	1,178,101
負債純資産合計	1,751,262	2,335,368

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	695,424	1,066,873
売上原価	234,401	513,984
売上総利益	461,023	552,888
販売費及び一般管理費	458,138	570,812
営業利益又は営業損失()	2,884	17,924
営業外収益		
受取賃貸料	687	690
助成金収入	3,297	-
その他	469	739
営業外収益合計	4,455	1,429
営業外費用		
支払利息	272	297
賃貸費用	371	369
株式交付費	-	18,729
営業外費用合計	644	19,397
経常利益又は経常損失()	6,695	35,891
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	6,695	35,891
法人税、住民税及び事業税	7,175	1,058
法人税等調整額	3,612	10,282
法人税等合計	3,562	9,224
四半期純利益又は四半期純損失()	3,132	26,667

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	4,191千円	5,870千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期累計期間の末日後になるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年10月14日の取締役会決議に基づき、2020年11月4日付けで東日本旅客鉄道株式会社、株式会社福岡ソノリク及び株式会社農林漁業成長産業化支援機構を割当先として第三者割当による普通株式755,700株の新株発行を行っております。この結果、当第1四半期会計期間において資本金が279,986千円増加、資本剰余金が279,986千円増加し、当第1四半期累計期間において資本金が494,435千円、資本剰余金が479,435千円となりました。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	85,004千円	85,004千円
持分法を適用した場合の投資の金額	70,599	62,454
	前第1四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
持分法を適用した場合の投資損失()の金額	1,740千円	8,663千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2019年9月1日至2019年11月30日)

当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2020年9月1日至2020年11月30日)

当社は、農家の直売所事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自2019年9月1日 至2019年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年9月1日 至2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	0円15銭	1円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	3,132	26,667
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失()(千円)	3,132	26,667
普通株式の期中平均株式数(株)	21,004,730	21,238,449

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額の資金の借入)

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、資金の借入を実施することを決議いたしました。

- (1) 資金用途 運転資金
- (2) 借入先 農林中央金庫
- (3) 借入金額 200,000千円
- (4) 借入利率 固定金利
- (5) 借入実行日 2020年1月15日(予定)
- (6) 返済期間 5年
- (7) 担保の有無 無担保・無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月14日

株式会社農業総合研究所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社農業総合研究所の2020年9月1日から2021年8月31日までの第15期事業年度の第1四半期会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社農業総合研究所の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビュー対象には含まれておりません。